



## 変更理由

令和5年4月に富山県立大学に大学院看護学研究科及び看護学専攻科が新設されることなどから、県立大学の現行の第2期中期目標（目標期間：令和3年度～令和8年度までの6年間）について所要の変更を行う。

中期目標は設立団体の長（知事）が定め、法人に指示するものであり、中期目標を定める又は変更する場合、あらかじめ評価委員会の意見を聴くとともに、議会の議決を経なければならない。（地方独立行政法人法第25条第3項）

## 変更するにあたっての基本的考え方

- ・ 現行の第2期中期目標は工学部・工学研究科及び看護学部のみを設置を前提とした記述であるため、大学院看護学研究科及び看護学専攻科の開設に沿うように一部記述を追加及び修正
- ・ 現行、看護学部のみ記述については、大学院看護学研究科及び看護学専攻科としての所要の記述を追加するとともに、工学部・工学研究科の記載とのバランスに配慮
- ・ 令和4年4月に供用開始したDX教育研究センター及びデジタル人材育成の取組み強化等にかかる所要の記述を追加

### 大学院看護学研究科等の開設に伴う主な変更

#### ○教育上の基本組織の追加

- ・ 大学院  
「看護学研究科 看護学専攻（修士課程）」
- ・ 専攻科（新設）  
「看護学専攻科 公衆衛生看護学専攻、助産学専攻」

#### ○教育の実施体制に関する目標

- (4) 専門看護師など高度な看護人材等の育成
- ・ 「大学院看護学研究科を設置し、高度な看護実践能力を備え、地域や社会の発展に寄与できる人材の育成に取り組む。」を追加
  - ・ 「看護学専攻科を設置し、地域の保健・医療・福祉に貢献できる保健師及び助産師の育成に取り組む。」を追加

### デジタル人材の育成体制強化に伴う主な変更

#### ○教育上の基本組織の追加

- ・ 附属施設 DX教育研究センター

#### ○教育の実施体制に関する目標

- (5) デジタル化の進展に対応した専門人材の育成
- ・ 「産学官のデジタル人材の育成拠点として、DX教育研究センターを設置し、学生のみならず多様な人材の育成に取り組む。」に修正
  - ・ 「「情報」を軸とする新たな学部の設置準備を進める。」を追加

#### その他

#### ○事務の効率化に関する目標

- (1) 事務局組織の見直し
- ・ 「学科拡充等により増加している学生や教員の多様なニーズに的確に対応し、」を追加